

## 2025年度 量子化学探索研究所 研究助成(学術交流) 募集要項

量子化学に基づいて未知の化学を探索する研究に従事する研究者に、以下のとおり、学術交流活動のための助成を行います。

### 1 応募資格

- ・個人(量子化学探索研究所の個人正会員)または少人数のグループ(量子化学探索研究所の個人正会員複数を含む)
- ・応募する研究者が学術交流活動の推進に責任を持ち、助成金の管理及び助成期間満了後の報告を確実にこなせることを条件にします。

### 2 助成の対象となる費用

- ・学術交流活動に直接必要な経費

### 3 助成金

- ・1件当たりの助成額上限 50万円
- ・助成件数上限 3件

### 4 助成期間

当該年度4月1日から、当該年度末3月31日までの期間とします。

### 5 助成対象者の義務等

助成対象者は、当研究所と「合意書」を締結し、助成期間内の学術交流活動の経過・結果、及び会計に関する報告書を提出していただきます。提出された報告書は、当研究所の活動報告書に公開します。研究成果を発表する場合は、当研究所の助成を受けたことを明示していただきます。

## 選考方法

### 1. 選考手続

当研究所の選考委員会にて選考のうえ、理事会で決定し、採否を文書で各申請者に連絡します。なお、採否の理由についてのご照会には回答致しかねますのでご了承ください。

### 2. 選考基準

量子化学に基づいて未知の化学を探索する研究を遂行し、その研究の進展を図るため、学術交流活動を計画していることが前提になりますが、さらに次の点を重視して選考します。

- ・学術交流活動計画が十分に立てられているもの
- ・学術交流の意義が大きいと予想されるもの
- ・助成の必要性の高いもの

## 応募手順

当研究所ホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を記入して、所定の期日までに、(1)申請様式に指定された部数を当研究所宛に郵送するとともに、(2)申請様式に記載されている当研究所担当者の電子メールアドレス宛に指定された形式のファイルを電子メールで提出する。

申請書の受領通知は発送しません。また提出された申請書類は、返却いたしません。

## 個人情報の取り扱い

・申請者の個人情報は、法に従って保護しますが、助成が決定した場合、助成対象者の氏名、所属、身分及び学術交流活動課題と助成金額を公表いたします。